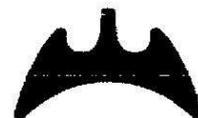


物価高騰の影響を受けている市内中小事業者等の賃金の引上げに向けた環境整備を支援するため、グリーンな取組に資する設備投資等に必要な経費の一部を補助します。



福山市

グリーンな企業賃上げ環境整備支援事業補助金

対象事業者

○福山市内に事業所を有する中小事業者・社会福祉法人等

※詳細については、裏面をご参照ください。

補助対象事業

○グリーンな企業チャレンジ宣言の実現に資する設備投資等

- ・機械装置等やソフトウェア、情報システム等の購入や利用（リース）に要する経費が対象です。
- ・同一事業において、国又は他の地方公共団体その他の団体から本補助金に類する助成を受けているものは対象外です。

【事業例】

<環境配慮>

- ・高効率設備を導入し、消費電力量を削減する。
- ・AI在庫管理システムを導入し、廃棄ロスを削減する。
- ・経理業務の電子化ソフトを導入し、紙使用量を削減する。

<女性・高齢者・障がい者等の雇用>

- ・テールゲートリフターを導入し、女性の従事可能な業務を拡大する。
- ・多言語対応システムを導入し、外国人材との意思疎通を円滑化する。
- ・電動高さ調整作業台を導入し、障がい者の従事可能な業務を拡大する。

<働きやすい職場環境の整備>

- ・自動精算機を導入し、作業時間を短縮する。
- ・クラウド業務管理システムを導入し、リモートワークを可能とする。
- ・ファン付き作業服を導入し、熱中症リスクを軽減する。

※対象外となる経費があります。詳細は申請ガイドをご確認ください。

補助率・上限額

補助率：2/3 ・ 補助上限額：80万円

申請期間

2026年（令和8年）3月2日（月）～12月11日（金）

※申請期間内であっても、予算額に達した場合は受付を終了します。

お問い合わせ先

グリーンな企業賃上げ環境整備支援事業補助金 事務局

所在地：福山市西町二丁目10番1号 福山商工会議所7階

電話：084-931-6061

※月～金 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

対象事業者

【補助対象者】

所定の条件を満たす中小事業者等とします。

- ・福山市内に本社又は事業所を有すること
- ・福山市の「グリーンな企業チャレンジ宣言」（以下、チャレンジ宣言）を申請していること
- ・事業場内最低賃金を5円以上引き上げ、それに伴う賃金を支払うこと（常時雇用する従業員がいない場合は、補助対象期間における任意の1月における事業所得の金額が、前年同月における事業所得の金額と比較して増加していること）
- ・福山市に納付すべき市税の滞納がなく、市税の納付状況を調査されることに同意すること
- ・その他、所定の条件を満たすこと（※詳細は補助金交付要綱及び申請ガイドを参照）

申請～補助金支払いまでの流れ

本補助金では「チャレンジ宣言の実現に資する事業」を対象にするため、事前にチャレンジ宣言の申請が必要です。
既に申請済の場合、チャレンジ宣言の内容を追加、修正することも可能です。

【①初めて宣言を申請する場合】

<https://sdgs.fukuyama-city.jp/green/>



【②既に宣言済みで、追加等の申請を行う場合】

<https://sdgs.fukuyama-city.jp/green/contact/index.cgi>

「グリーンな企業賃上げ環境整備支援事業補助金交付要綱」及び「申請ガイド」をご確認の上、原則、電子申請により申請してください。
申請は1事業者につき1回限りです。

市の補助金交付決定の内容に沿って、対象期間内に事業を実施してください。

【対象期間】2026年（令和8年）1月～同年12月
対象期間内に、契約・導入・支払が完了した経費が対象です。

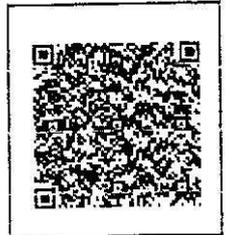
事業完了後、1か月以内に実績を報告してください。

事業報告書を審査し、補助金の額を確定後、支払を行います。

- 制度や手続の詳細は、福山市ホームページをご確認ください。
- 申請書及び報告書等の様式については、福山市ホームページからダウンロードすることができます。
- 本補助金は、国の「物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。



市HPはこちら



電子申請はこちら